



協力パートナーへの参画のご案内



公益社団法人渋谷区勤労者福祉公社

2026年（令和8年）

渋谷区勤労者福祉公社（“渋谷きんぷく”）は、渋谷区により設立された公益社団法人で、主に渋谷区内の中小事業者の社員及び関係スタッフの皆様である会員（約700社、約3,750人）向けの各種福利厚生サービスを提供しております。



組織情報

公益社団法人渋谷区勤労者福祉公社

〒150-0041

東京都渋谷区神南一丁目19番8号渋谷区立勤労福祉会館2階

協力パートナーの主旨

The main purpose of Cooperation partner for Shibuya Kinpuku

“渋谷きんぷく”では、これまでも宿泊キャッシュバックや各種給付金、東京ディズニーリゾートや渋谷区の区民保養所の利用補助、区内外の店舗等で利用できる共通補助券、健康診断・人間ドック、インフルエンザ等予防接種の費用補助、各種ギフトカード、チケット、物販あつ旋などの福利厚生サービスを提供して参りましたが、このたび、新たに協力パートナー制度を創設いたしました。この制度は、“渋谷きんぷく”との様々な連携協力や協業を進めていただいたり、各種事業に協力支援を提供していただけるすべてのステークホルダー（事業者、店舗、団体等）の皆様を“渋谷きんぷく” 協力パートナー（プラチナ、ゴールド、シルバー、ブロンズ、レギュラー）として位置づけさせていただき、さらなる連携協力を図るための制度です。ぜひ、制度趣旨をご理解の上、“渋谷きんぷく”との連携協力や事業推進をより一層進めていただきますように、ご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

具体的な協力パートナーの イメージ

The image of a cooperative partner

種別

具体的には、「渋谷きんぷく」との連携協力や事業推進の内容を踏まえて、プラチナ、ゴールド、シルバー、ブロンズ、レギュラーの種別を選んで申出していただきます。さらに必要に応じた会費の納付などをしていただくことで協力パートナーとさせていただきます。※協力内容及び提案事業等については、“渋谷きんぷく”の公益社団法人としての公益性を妨げない範囲とし、会費の対価として提供するものではなく、種別は原則として年度単位で定めます。

プラチナ

- ・ パートナー会費年間20万円
 - ・ 年4回程度のリーフレットへの掲載、HP・メルマガ等への掲載または提案事業実施への協力。

シルバー

- ・ パートナー会費年間5万円
 - ・ 年1回程度のリーフレットへの掲載、HP・メルマガ等への掲載または提案事業実施への協力。

レギュラー

- ・ パートナー会費なし
 - ・ 公社事業及びイベント等への何らかの連携協力。

ゴールド

- ・ パートナー会費年間10万円
 - ・ 年2～3回程度のリーフレットへの掲載、HP・メルマガ等への掲載または提案事業実施への協力。

ブロンズ

- ・ パートナー会費年間2万円
 - ・ 必要に応じたリーフレットへの掲載、HP・メルマガ等への掲載等。

パートナー種別比較

	協力支援へのサービス想定	パートナー会費
プラチナ	年 4 回程度のリーフレットへの掲載、HP・メルマガ等への掲載または提案事業実施への協力。	¥200,000
ゴールド	年2～3回程度のリーフレットへの掲載、HP・メルマガ等への掲載または提案事業実施への協力。	¥100,000
シルバー	年 1 回程度のリーフレットへの掲載、HP・メルマガ等への掲載または提案事業実施への協力。	¥50,000
ブロンズ	必要に応じたリーフレットへの掲載、HP・メルマガ等への掲載等。	¥20,000
レギュラー	公社事業及びイベント等への何らかの連携協力。	¥0



ありがとうございます

公益社団法人渋谷区勤労者福祉公社

03-3780-0878・9

shibuya@enjoylife-kinpuku.jp

<https://enjoylife-kinpuku.jp/>



